

翌年へ繰り越す純損失等の金額の計算書  
(東日本大震災用)

(通知書の別表の「翌年へ繰り越す純損失・雑損失の金額」欄の金額、分離課税の株式等の譲渡所得等の金額、分離課税の上場株式等の配当所得の金額及び分離課税の先物取引の雑所得等の金額は、この計算書によって計算してあります。)

平成27年分

1 繰越損失額控除前の所得金額

氏名 \_\_\_\_\_ 殿

総所得	所得	所得	所得	所得
① 円	② 円	③ 円	④ 円	⑤ 円

2 翌年への繰越損失額、分離課税の株式等の譲渡所得等の金額、分離課税の上場株式等の配当所得の金額及び分離課税の先物取引の雑所得等の金額

年分	損失の種類	①前年から繰り越された損失額		②本年分の所得から控除される繰越損失額		③ 翌年への繰越損失額 (①-②)	
		円	円	円	円		
22年分	純損失 被災純損失 (青・白)	山林以外				/	
	山林						
22年分	雑損失 特定雑損失					/	
23年分	純損失 23年分が青色の場合	繰越監視 平成23年 純損失	山林以外			/	
		山林					
	23年分が白色の場合	繰越監視 平成23年 特定純損失	山林以外				
		山林					
	青・白	繰越監視 被災純損失	山林以外				
		山林					
雑損失 特定雑損失							
24年分	純損失 24年分が青色の場合	被災純損失 以外の損失	山林以外			/	
		山林					
	24年分が白色の場合	変動所得の損失					
		被災事業用 資産の損失	山林以外				
	被災純損失 (青・白)		山林以外				
		山林					
(特定)居住用財産分							
雑損失 特定雑損失	特定雑損失以外の雑損失					/	
特定雑損失						円	
25年分	純損失 25年分が青色の場合	被災純損失 以外の損失	山林以外			/	
		山林					
	25年分が白色の場合	変動所得の損失					
		被災事業用 資産の損失	山林以外				
	被災純損失 (青・白)		山林以外				
		山林					
(特定)居住用財産分							
雑損失 特定雑損失	特定雑損失以外の雑損失					/	
特定雑損失						円	
26年分	純損失 26年分が青色の場合	被災純損失 以外の損失	山林以外			/	
		山林					
	26年分が白色の場合	変動所得の損失					
		被災事業用 資産の損失	山林以外				
	被災純損失 (青・白)		山林以外				
		山林					
(特定)居住用財産分							
雑損失 特定雑損失	特定雑損失以外の雑損失					/	
特定雑損失						円	
本年分	純損失 本年分が青色の場合	被災純損失 以外の損失	山林以外			/	
		山林					
	本年分が白色の場合	変動所得の損失					
		被災事業用 資産の損失	山林以外				
	被災純損失 (青・白)		山林以外				
		山林					
(特定)居住用財産分							
雑損失 特定雑損失	特定雑損失以外の雑損失					/	
特定雑損失						円	

(特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額がある場合の翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額は、下の3により計算してあります。

株式等の譲渡所得等	①欄、⑥欄及び⑦欄には、前年から繰り越された雑損失の金額を控除した後の黒字の金額が書いてあります。	①	円
上場株式等の配当所得		⑥	
先物取引の雑所得等		⑦	

(注)「①前年から繰り越された損失額」は、古い年分から順次差し引いて計算してあります。また、損失額の繰越控除期間が短いものから先に差し引いて計算してあります。

3 (特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額がある場合の翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額

	④ 純損失の金額 (前年へ繰り戻した純損失の金額は除いてあります。)	⑤ (特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額	⑥ 翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額 (④-⑤)
本年分	円	円	円

( ) 枚のうち ( ) 枚目